

令和元年度鶴見区運営方針取組み実績・評価にかかる意見

NO	委員名		意見	対応方針・対応
1	江口委員	P1	<p>つなげ隊が対応した相談件数について 2,000件/年以上の目標をR2年度も掲げている。 高齢化社会が進む中、今後も相談件数増を志向するの か否か。 ⇒相談しなくてもわかる別の仕組み(ケースブックの 作成と配布等)など、増やさない取組みと合わせた施 策も必要なのではないでしょうか？</p>	<p>「つなげ隊」の相談件数は「つなげ隊」の認知度や利用 頻度を測る目安としており、事業開始以降 2000 件以上 3000 件以下で推移しており、また事業の遂行上妥当な件 数で推移していると考えている。令和元年度前半の相談 件数が前年を下回ったことから、区広報紙や駅・大型商 業施設での広告で「つなげ隊」周知強化に努める一方、 令和2年度の運営方針策定の際も元年度と同じ目標とし た。</p>
2	寺井委員	P1	<p>老人会の立場で考えますと、いろいろなイベントがで きて、参加している人は喜んでいますが、「2, 3年前まで元気だった人が、病気入院・怪我などで今 年は全く動けなくなった」という人が年々増えていま す。こんな人たちに対する対策が必要ではないかと考 えています。 住民同士の助け合い活動が疎遠になってきています。</p>	<p>大阪市では、要介護認定3以上の高齢者の方や障害をお 持ちの方などで希望される方には、地域活動協議会や民 生委員のご協力で日々の見守りや災害時の支援をして いただいている。また 鶴見区で実施している有償ボラ ンティア制度「まちの支えあい活動(あいまち)」では、 「話し相手がほしい」などの希望でも利用いただける。</p>



NO	委員名		意見	対応方針・対応
3	米島委員	P3	<p>令和2年度より新たに「就学前こどもサポートネット事業」を実施し、関係機関と連携した子育て支援の取り組みを引き続き進めるとありますが、虐待の通報について関係機関との連携等早期発見につながる方法を考えていく必要があるのではないかと。</p>	<p>虐待の通報については、こども相談センターと連携して対応している。</p> <p>関係機関間での情報共有や情報交換を定期的に行い、こどもの関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会においても、支援の必要なこどもの早期発見や連携した支援を行っている。</p> <p>また、区民の皆さんからの通報の促進に向け、広報紙への掲載や区のイベント等で啓発を行っている（2年度は実施方法について調整中）</p> <p>直近では、新型コロナウイルス感染症の影響によるストレスの増大が考えられるため、地域活動協議会へ、通報先や相談先の周知のご協力もお願いしている。</p>
4	内野委員	P3	<p>本対策は、非常に重要な取り組みで評価しています。その中でステップファミリーの婚姻届時等の機会を生かし、状況に応じた支援・相談のサポート体制の案内、説明を積極的（プッシュ型）に行い、新夫婦・家族の門出の中、不安を払拭し、ご安心されるのではと思います。</p>	<p>ステップファミリーへの支援は、子育て相談や、要保護児童等の支援の中で行っている。</p> <p>ステップファミリー向けの冊子を窓口で配布するなど、ステップファミリーという言葉や相談先の情報の周知を行い、保護者が不安に感じた際に、相談しやすい環境を作っていきたいと考えている。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
5	綿世委員	P4	<p>・こどもの学習支援事業で、区内 12 小学校とあるが、授業が受けられない子ども対象だけでなく、すべての受けたい子どもにもできないか。</p> <p>・子どもの居場所が区内 8 か所とあるが、どこにあるのか。12 小学校すべてにないのか、教えてほしい。</p>	<p>・「こどもの学習支援事業」は、継続的な登校に至らず(いわゆる不登校気味)、登校しても何らかの事情により普通教室にて授業を受けることができずに保健室等で過ごしている児童を対象として支援することで、将来的に学力的に進学が難しくなるこどもを減らしていくための事業であり、一般的な教育支援とは異なることから、すべての児童を対象としていない。</p> <p>・「こどもの居場所」とは、子どもが安心して参加でき、他者と交流したり自由に過ごしたりすることができる場所のことで、食事を提供する「こども食堂」、一緒に勉強する「学習の場」、自由に過ごしてよい「居場所」など、さまざまな形があり、区のホームページや広報紙（別紙 1）でお知らせしている。</p> <p>区内では 8 か所（5 小学校区）で自主的に開設され、こどもの支援にあたっておられる。</p> <p>区社会福祉協議会では、食材の提供などの支援を行っており、区役所ではネットワーク会議の開催や、情報提供を行っている。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
6	野口委員	P4	普通教室に通えない児童を対象に別教室で学習指導・支援の実施は必要な事なので、通いやすくする工夫などをお願いしたい。(通うことで本人だけでなく保護者の方の安心が得られることが大切である)	別教室にて学習指導・支援する場を設けることによって、普通教室に通うことができない児童が不登校に陥ることなく、登校に前向きになり、かつ学習にも意欲的に取り組めるよう、教職員や保護者とも連携しながら改善を進めてまいりたいと考えている。
7	山田委員	P4	子ども食堂をしていますが、子ども食堂で何か気をつけること、工夫することなど問題点があると思います。児童相談所の方と懇談できる場が欲しい。年一回でも。鶴見区の特徴などや、貧困の子どもがもっと参加できるような工夫などについても考えたい。	今年度も、区内の実施団体等で情報交換等を行う「こどもの居場所ネットワーク会議」を開催する予定であるが、その場に児童相談所の参加を求めるなど、運営に役立つような内容について検討したいと考えている。
8	山口委員	P5	区役所の情報コーナーに設置の、生涯学習の作品紹介は良いと思いました。 評判が良い、や、問い合わせが増える等、何か反応はありましたか？	令和2年1月から1階に情報コーナーを移設して、申請数が約3か月に1件から、月1~2件に増加した。 移設前よりも鑑賞される姿も増え、利用者からも、より多くの方に観ていただけるようになったと評価をいただいている。

NO	委員名		意見	対応方針・対応
9	島崎委員	P8	<p>市営住宅（耐震工事済み）、マンション（鉄筋コンクリート構造）、古い木造住宅に係る防災訓練や避難所開設運営訓練を一律同じにしていました。</p> <p>この事を疑問に感じていましたが新型コロナの問題があり密にならない為にも分散避難等の考えが強くなりました。</p> <p>意思統一の為には同じ訓練をした方が良いとは思いますが、住居環境など現実に即した訓練が必要ではないでしょうか。</p>	<p>大地震発生時には、古い木造家屋の倒壊リスクが高く、鉄筋コンクリート構造の建物とは危険度が異なる。また、新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも安全が確保できる場合においては、無理に避難所に避難する必要はなく、自宅、友人・知人宅等への分散避難を考えていただくことも重要である。また、避難所受け入れ人数の見直しを行う必要があるが、これについては、区内公共施設をはじめ、新たな避難先の追加を検討しているところである。</p> <p>上記に対応するためには、古い木造家屋の把握や、新型コロナ禍対応として分散避難者の居場所の把握も考慮した訓練が必要になると考える。訓練内容が複雑になるが、訓練計画の作成にあたっては、区防災担当、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーが助言させていただくので一度ご相談ください。</p>
10	宮本委員	P8	<p>新型コロナ対策に対応した避難所開設運営訓練が必要ではないか。感染症対策（3密を防ぎながら）と住民の安全避難を両立させる避難所運営が求められるので、これまでの収容人員・避難場所の見直しをしなければならぬのではないかと。</p>	<p>新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも避難所受入人数の見直しや避難者受入時の健康観察等、これまでにない避難所運営が必要になってくる。また、避難所受け入れ人数の見直しを行う必要があるが、これについては、区内公共施設をはじめ、新たな避難先の追加を検討しているところである。</p> <p>さらに現在、コロナ禍に対応した避難所運営マニュアルの作成や追加の資材購入等を進めているところである。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
11	内野委員	P8	<p>・避難所開設運営訓練の実施、推進は、繰り返し継続して実施することを期待します。一方、今回の九州豪雨は、行政が定めた避難所が災害を受け（受けそうになり）、他への避難所に再避難している現状から、現在の避難所も災害カテゴリ別に見直しを行い、地域法人の施設や機能を組み込み、再設定・追加を検討いただけたら幸いです。</p> <p>・各地域には自衛の防災組織や避難所に対応できる施設及び機能を有する法人（企業等）があります。これらの法人と平時から多様な災害を想定した機能連携や、施設を活用した避難所の補完（一時避難から多様な災害別に）を目的に法人と市（区役所）、そして地域連合会の三者定例会や訓練を実施するレベルに上げることが望ましい。</p>	<p>・水害発生時、避難所によっては体育館ではなく校舎の上階への避難が必要となる場合もあると思われる。新型コロナ禍における密を避ける対応を行った場合の避難受け入れ人数の減少をきっかけに新たな避難先の追加を検討しているところであるが、現状の避難所における災害カテゴリ別の運用についても検討を行いたい。</p> <p>・地域の法人等と連携した訓練の実施は有意義であると考えます。区としても災害時協力貢献企業・事業所店舗登録制度への登録を進めるとともに、登録された法人等に対し地域の訓練実施情報を提供するなど訓練への参加を打診している。地域からも法人等に対し地域の防災訓練への積極的な参加を打診していただきたいと思っている。</p> <p>法人等を交えた訓練計画の策定にあたっては、区防災担当、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーが助言させていただくので一度ご相談ください。</p>
12	倉谷委員	P8	<p>・コロナも終息してない状態で安心・安全を守るため講習会やフェスタ、様々なイベント等も検温やアルコール消毒の徹底が必要、ソーシャルディスタンスも必要。</p> <p>・熊本での水害による被害で、大阪は大丈夫と言っているが、本当に大丈夫なのか、見直す必要があるのではないか。</p>	<p>・大阪は絶対に大丈夫とは言い切れないが、地形的条件、地下河川の敷設状況等により起こりにくいと考えられている。今年、大阪府では水防法の改正を踏まえ、想定しうる最大級の豪雨に基づく浸水地域の見直しを発表し、広報つるみ7月号にも水害時の避難情報発令区域の掲載をしたところである。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			<p>・災害が起き、避難しなければならなくなった時、コロナ対策としての事前準備をしておく必要があると思います。</p>	<p>・大阪市においても来年度、河川、水害種別ごとのハザードマップの更新を行うとしている。</p> <p>新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも避難所受入人数の見直しや避難者受入時の健康観察等、これまでにない避難所運営が必要になってくる。</p> <p>現在、新型コロナ禍に対応した避難所運営マニュアルの作成や追加の資材購入等を進めているところである。</p>
13	山口委員	P9	<p>抑止効果のある防犯プレートの設置 70 枚</p> <p>どのようなプレートがどこに設置されたのか、いくつか具体的な例を画像等で見せて欲しいです。</p>	<p>駐輪場・駐車場のフェンス、民家やマンションの外壁・フェンスなどに設置している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
14	山田委員	P9	<ul style="list-style-type: none"> ・【特殊詐欺】啓発講座などでは、特殊詐欺で騙された方の後悔と、心理の専門家のなぜ騙されたのかについて、騙される方に納得できる説明が出来ていないように思います。 ・防災無線利用は何を言っているか不明で、役にたつとは思えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見区 12 地域において、「ふれあい喫茶」「食事サービス」を活用しながら特殊詐欺防止啓発出張講座を実施してきた。現在の講座は、心理専門家に助言をいただく仕組みではないが、詐欺案件ごとの騙す・騙されるや騙されないポイントを説明している。今後、警察や関係機関と連携し、専門家も交えた講座の可能性を研究していきたい。 ・防災行政無線につきましては、高い建物の反響や騒音により聞き取りにくい場合があり、鶴見区では令和 2 年度末までにすべての防災スピーカーについてデジタル化を行う予定で、現在 1 か所が完了している。危機管理室からは、改修後はこれまでより聞きやすくなると聞いている。 また、防災行政無線の放送内容については、放送後電話で確認（6 2 1 0 - 3 8 9 9）することもできる。 他にも、今年度大阪市と株式会社ジェイコムウェストとの間で災害時にかかる協定締結により、個人負担の費用（当初 1 年無料、以降月額 300 円～500 円）は掛かるが、ケーブルテレビを通じて警戒レベルによる避難情報や防災行政無線が自宅で聞けるようになるサービスが開始されている。

NO	委員名		意見	対応方針・対応
15	江口委員	P8, 9	<p>各地域活動協議会のPRについて</p> <p>防災（減災）・防犯の共助としての取り組みが、各地活協を中心に実施されている。その取り組みへの参加は地活協（町会）の会員になることが近道であることを住民にPRできないか。（例えば、訓練を紹介する紙面の文末に「各地域で取り組みはお近くの町会役員にお尋ねください」と掲載する）</p> <p>⇒地活協（町会）が「共助の仕組み」という認識を高める</p>	<p>各地域活動協議会のPRについては、広報紙に毎月、地活協の記事を掲載し、その中で防災・防犯の取り組みも紹介している。</p> <p>また、ホームページ（別紙2）では、町内会・自治会などの地域活動に加入・参加を呼び掛ける記事を掲載している。</p>
16	森田委員	P10	<p>学校を通じ高校生に対する自転車マナーの啓発について。</p> <p>当たり前のようにイヤホンをしてながら、スマホを見ながら自転車に乗る高校生が非常に多く、更には今の時期、傘を差しながらイヤホンをしていると危険度が増しているのがなぜ平気なのか。本当に危ないと思います。啓発活動は子供たちに届かないと意味がなく、伝え方など工夫が必要ではないかと思えます。</p>	<p>これまで、イヤホン、スマホ、傘さしなどの「ながら運転」は禁止されており、加えて本年7月2日から道路交通法が改正され、自転車においても、いわゆるあおり運転を意味する妨害運転罪が追加された。自転車による妨害運転罪とみなされるケースは、おもに「逆走」「幅寄せ」「進路変更」「不必要な急ブレーキ」「ベルを執拗に鳴らす」などとされている。これまでも警察と連携し、学校へ出向いての啓発授業を開催してきたが、法改正の趣旨も踏まえた訴求力のある啓発内容も含め検討すると同時に、引き続き警察への取り締まりの強化も訴えていく。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
17	山口委員	P11	<p>・「経営課題5」が「地活協による自立的な地域運営の促進」に変更になったという事なので、「市政改革プラン3.0(素案)にかかるパブコメの実施結果、13.地域活動協議会による自立的な地域運営の促進 項目の意見と本市の考え方の部分を(P.10~P.12の部分)を、委員に配布してはどうでしょう。</p> <p>それを踏まえた上で、地活の地域運営がどのような状態なら自律と言えるのか、分かりやすく説明して欲しいと思います。</p> <p>・また、東京都知事がカタカナを使用している事に批判がありますが、地活認知度向上を目的とする政策が、「TSURUMIC AWARD」と英語表記のみなのはやさしくないように思います。※広報ではカタカナの振りがありません。</p> <p>個人的には、「アワード」という言葉自体も果たして市民権を得ているのか、疑問に感じています。地活の認知度向上を目的としているのに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語が読めない ・タイトルで意味が分からない <p>というのでは、ロコミも大変です。今後も実施するのであれば、そこいらの検討もお願いできたらと思います。</p>	<p>・ご意見いただきましたパブリックコメントにつきましては、今回参考資料(別紙3)として配付させていただいている。</p> <p>また、「自立的な地域運営」とは、地活協が中心となって、地域における将来像を共有しながら住民のさまざまな意見の調整や取りまとめを行ったり(総意形成機能)、特定のテーマだけでなく地域内の状況を包括的に見て足りない活動テーマを補完したり(準行政機能)しながら、地域運営を行っている状態を指します。具体的な要件は複数ありますが、例えば、総会や運営委員会などの議決機関における選任・決定等が適正かつ民主的に行われている状態や、事業計画や収支予算などの情報が地域の広報紙や掲示板などに掲載され、広く周知されている状態などが、自律の要件となる。</p> <p>詳細は部会や勉強会など、別途改めてご説明の機会を設けさせていただきます。</p> <p>・「TSURUMIC AWARD」については、地活協の認知度向上を目的として、12 地活協が作成した広報紙や動画、ポスターなどを区庁舎や区ホームページなどに掲載し、区民からの投票により優秀作品を決定するイベントで、平成29年度から令和元年度まで計3回実施してきた。令和2年度以降の実施については未定だが、再度実施するのであれば、ご意見を参考に検討させていただく。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
18	江口委員	P2 P5 P6 P8	<p>参加目標数の設定について</p> <p>参加者の多寡のみでなく、年齢構成別の参加者目標も必要では。</p> <p>⇒ターゲットとした年齢層の参加数分析により、戦略的な予算要求（資金確保）が実施できるのでは。</p>	<p>参加目標数を設定したイベントについて、事業内容により、幅広い年齢層からの参加してもらいたいもの、主たるターゲットを定めるもの、「家族」単位で参加してもらいたいものなどがあり、それぞれの事業で、年齢別の参加者層の傾向はアンケートにより把握している。</p> <p>たとえば「健康まつり」「食育フェスタ」場合、前回の参加状況は、20代未満37%、20～60代未満40%、60代以上23%となっている。</p> <p>それらの傾向を踏まえたうえで、事業内容に応じた参加者層に参加いただける事業となるよう、毎年、事業内容の工夫を行っている。</p>
19	江口委員	全体	<p>情報発信ツールについて</p> <p>広報誌の配布、ツイッター等の他、例えば、QRコード等を活用した電子版のダウンロード配布等、多角化を推進する。</p> <p>⇒フォローしなくても情報が入手でき、読者の広がりが増す。</p>	<p>情報発信については、広報紙等の配布やホームページやSNSなどを活用している。</p> <p>広報紙については広報サポーターの協力や電子版を作成し、少しでも多くの方に届ける工夫をしており、また、事業によってはQRコードも活用しながら情報提供をしておりますが、今後、さらなる効果的な情報発信に向けて、対象に応じて広報媒体や、内容を工夫する必要はあると考えているため、区政会議委員の皆様から有効な手法をご提案いただきながら、改善に努めてまいりたい。</p> <p>また、大阪市では株式会社マチマチと協定を結び、ご近所SNSマチマチ（地域限定型ソーシャルネットワークサービス）を活用して、地域情報の発信に取り組んでいく。</p>

